平成 28 年度 入学者選抜学力検査 法学類 (後期日程)

小論文問題の出題趣旨・講評・解答例 (2016年3月12日9時30分~11時30分実施)

問題 次ページ以下の文章をよく読んで、次の問いに答えなさい。

(課題文の出典:小坂井敏晶『人が人を裁くということ』(岩波新書, 2011年) 189 ページ から 204 ページまで)

問1 下線部①の「人が人を裁くことの恐ろしさ、そして切なさ」とはどのような意味か、**250**字以内で答えなさい。

問2 著者は、下線部②の「普遍的真理や正しい生き方」の存在についてどのように考えて おり、これらについてどのように向き合うべきと考えているか、200 字以内で答えなさい。

問3 著者は、下線部④の「社会全体が均一化に向かってしまう」ことを防ぐにあたって、「国際化」はどのような意味を持っており、「真の国際化」とはどのようなものであると考えているか、150字以内で答えなさい。

問4 下線部③の「凶悪犯罪が起こると、両親・兄弟姉妹・子供にまで世間の糾弾は達する」 ことには、どのような問題があるのか、このことを防ぐためにはどのような方法があるのか、 800 字以内で論じなさい。

出題趣旨·講評·解答例

[問 1]

出題趣旨

課題文を正確に読解したうえで、指定箇所の意義・内容につき所定文字数にて的確に論述 しうる能力を問うものである。

講評

複数の答案にみられた、自由意志が推定されること、釈放後の社会復帰が困難であること、 再犯が生じうること等の解答はいずれも、人が人の罪責を問うという刑事裁判の前提ない し帰結にすぎず、本問にいう「恐ろしさ、切なさ」の対象理解としては狭きに過ぎよう。む しろ、人間社会におけるこのような刑事裁判の有する意義およびその発生ないし存続根拠 の説明が要請される。

解答例

人を裁くこととは、共同体において悪と判断される行為をなした者を科刑対象とすることであるが、このような行為自体は誰しも行ってしまう可能性のあるものである。そうすると、このような裁きは共同体の判断即ち社会秩序を維持するためにある者を犠牲にするものであることになり、しかも、このような社会制度は当該共同体の倫理的価値判断に基づいているため、絶対に消滅することがない。これらのゆえに、人が人を裁くことは危険で恐ろしいことであり、同時に辛く切ないものである、ということ。(230字)

[問 2]

出題趣旨

課題文中に示される著者の見解とその論理構成を正確に把握し、問いの内容に即して正確かつ的確に要約して表現できるかどうかを問う。

講評

「普遍的真理や正しい生き方」は存在しない、というのが著者の主張である。絶対的に正 しいものが不在であるからこそ、一般的に言われる「常識」を問い直し続ける必要がある。 この時に重要なのが異質性や多様性である。これらは、「常識」に対する異なる視座、「常識」 を考え直す契機を与えてくれるからである。

課題文では「普遍的真理や正しい生き方」が存在しないことが表現を変えて繰り返されている。解答ではこれを端的に示すことが必要であるが、まとめられずに字数を消費し、異質性や多様性についての言及に至らなかった解答が多く見られた。また、異質性や多様性を認めるために社会メカニズムを確保する、といった、逆転した解答も散見された。

解答例

「普遍的真理や正しい生き方」はどこにも存在せず、絶対にわからない。だからこそ、常に現在の道徳・法・習慣を疑問視し、問い続ける社会メカニズムを確保しなくてはならない。このためには、少数派の意見や逸脱した考え方にも寛容になり、真摯にぶつかる必要がある。なぜなら、これらの考え方は常識を崩すために不可欠な異質性や多様性を与え、全体主義に陥ることを防いでくれるからである。(182 字)

[問3]

出題趣旨

下線部の文章と問いに関して参照すべき文章を課題文全体の文脈を捉えた上で結びつけて解答できるかなど、課題文を正確に読解するとともに、それを問いの内容に即して的確かつ正確な文章で表現することができるかを問う。

講評

問題で問われている「国際化の意味」と「真の国際化」の2点について、片方にのみ答えるなど、それぞれについて的確に答えていない答案が多かった。

また、国際化が持つ意味について、著者が考える意味と有益な情報の入手などの一般に考えられている意味を取り違えるなど、課題文の読解に問題のある答案も中にはあった。

解答例

社会全体が均一化に向かってしまうことを防ぐにあたって大切なのは、世界の正しさを常に疑う可能性をどう確保するかであるが、国際化によって我々は慣れ親しんだ世界観を見直す契機が与えられるのであり、真の国際化とは、異質な生き方への包容力を高め、世界の多様性を受け止めることである。

(136字)

[問 4]

出題趣旨

本問は、本文で述べられている内容を敷衍し、自分の言葉で問題点を的確に指摘できるか を問うとともに、そこで述べられた問題点の解決のための具体的方途を示すことができる かを問うている。

講評

本問の解答にあたって、本文の内容の特定の箇所をほぼそのまま引き写しているものが 散見されたが、このような答案は問いに十分に答えているものとは言えない。適宜、必要な 箇所を簡潔に要約しつつ、自分の言葉で問題点を適示することが求められている。なお、本 文の内容とは関連の薄いテーマにやや強引に関連づけて論じるものがあったが、なるべく 本文の内容を踏まえて論じることが望まれる。

また、問題点の解決のための具体的方途が全く示されていないものや、解決方法の提示にあたって、具体性を欠き、抽象論にとどまっている答案が多くみられた。解答にあたっては、適切な具体例を必要な範囲で示しつつ、具体的にどのような解決がありうるのかを論じることが望ましい。答案のなかには、具体的解決を示しつつ、その解決方法の得失も勘案したうえで、綿密に結論を導いているものもあった。本文の内容を踏まえたうえで、問題点をしっかり示し、このような解答をしている答案には、比較的高い評価が与えられることとなった。

解答例

例えば、無差別殺傷事件が起きると、犯人自身はもちろんのこと、その親までが、世間や

マスコミから責めたてられ、場合によっては自殺にまで追い込まれる。

このような世間やマスコミによる私刑は、司法手続に則ったものではなく、その正統性は 疑わしいものである。そこでは、犯人自身の個人責任と、親の責任の混同が生じている。犯 罪を行うか否かについて犯人に自由意志が存在するかどうかについて、著者は疑問を投げ かけている。ましてや、子供が行った犯罪に親の教育上の責任があると決めつけることは、 より一層、疑わしい。このように、防ぎようのない他人の行為についてまで責任を負わされ ることが常態化すると、社会は息苦しいものとなってしまう。明日は我が身と言う。社会の 意識の変化により、どのような行為が「悪」と決めつけられるか分からない。テレビの前で 犯人の親を責め立てる我々が、同じ立場に立たされないとは限らない。

世間やマスコミの私刑は、社会秩序を維持しようとする反応が過剰になって生じる。このような過剰反応が過ぎると、社会全体が同じ「正しさ」に惹きつけられ、硬直化し、ナチスのような悲劇が再び起きかねない。

このような事態を防ぐために、まず、過剰な報道や、視聴者の感情を煽動するような報道について、何らかの規制を行うことが考えられる。そして、何よりも我々自身の意識を変える必要がある。報道や行われた犯罪自体を冷静に受け止め、犯人や親に対する感情的非難について再考する必要がある。そのためには、教育などで、犯罪が起きる機序や、社会的・環境的背景についての知識を普及することが肝要である。

(672字)